別記様式第１号の１（第５条関係）

池田町箱型ごみステーション設置促進事業利用名簿及び同意書

年　　月　　日

池　田　町　長　　様

申請者　住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（署名又は記名押印）

電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

池田町箱型ごみステーション設置促進事業補助金交付要綱に基づき、下記の内容にて、共同で購入する者（申請者を除く）の名簿と同意書を提出します。

記

共同で購入する者（申請者を除く）の名簿と同意書

私は、池田町箱型ごみステーション設置促進事業補助金交付要綱に基づき、共同にて購入するにあたり、申請者による申請内容について異議なく同意しましたので、下記の通り署名及び捺印いたします。

※シャチハタは不可。朱肉を使用して、押印してください。
※行が足りない場合は、裏面に行を追加してください。

氏　　名	㊞	住　　所	同意日
		池田町字	年　月　日
		池田町字	年　月　日
		池田町字	年　月　日
		池田町字	年　月　日
		池田町字	年　月　日
		池田町字	年　月　日

第５条　補助金の交付申請及び決定については、池田町補助金等交付規則（平成２年池田町規則第３４号。以下「交付規則」という。）による。
２　補助金の交付申請をしようとする者は、交付規則第６条に定める交付申請書（以下「交付申請書」という。）に次の書類を添えて、町長へ提出しなければならない。
（１）池田町箱型ごみステーション設置促進事業利用申請書（別記様式第１号）
（２）共同で購入する者（申請者を除く）の名簿と同意書（別記様式第１号の１）
（３）見積書（施工者の押印のある見積書で、本体価格、施工費、運賃等の記載があるもの「商品一式は不可」）
（４）ステーションのカタログ又は仕様書、設計書
（５）設置する場所の位置図（地図）及び写真
（６）ステーションを設置する土地の所有（管理）者の同意書（別記様式第２号）
（７）支払金口座振替依頼書兼債権者マスタ登録票
（８）その他町長が必要と認める書類
３から６　省略。
７　交付決定について、次の各号に掲げる事項を条件として交付する。
（１）集積所を共同で利用する各自己の責任において、ステーション等の設置を行うと共に、ステーション等を利用する者は、周辺の清潔を維持し、除雪等を行い、円滑に収集作業を行うことができるように、適切に管理すること。
（２）当該ステーション等を利用する世帯は５世帯前後を基準とするが、地域事情や住宅の散在、ごみ回収ルート等の状況を考慮した場合はこの限りでない。
（３）法律、政令、省令その他関係法令に抵触する場所に設置しないこと。
（４）収集業者が作業し易く、ごみ収集車が近くに寄せれる場所に設置すること。
（５）別紙１の回収ルート沿い、または、従前より町が指定してる、燃やせないゴミ、資源ごみ等の集積場所とする。
（６）扉を設置する場合、収集作業に支障が無い扉とし、取集当日の朝から収集が終わる間施錠しないこと。
（７）当該補助金で設置する事業期間は１５年とする。ただし、除雪等による破損にて著しく使用不可の場合はこの限りでない。
（８）補助金の対処となるステーション等の設置は１台とし、かつ、同一申請者（共同利用者も含む）への補助金は年１回を限度とし、事業期間が終了するまで申請することはできない。